

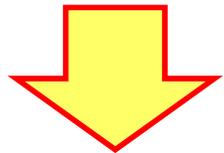
由良川下流圏域整備計画の変更の概要

- ・平成26年8月豪雨を受けて、**弘法川、法川、榎原川**を新規に追加し、**和久川**の改修区間を変更する。
- ・国の築堤計画(位置)が定まった段階で改修方法を検討し実施するとしていた**大砂利川**について、国の築堤計画が定まったため、これに合わせた改修計画とする変更を行う。

◆現行の河川整備計画(平成24年4月策定) ※概ね30年間で実施する河川

八戸地川、宮川、牧川、和久川、相長川、大谷川、大砂利川

計7河川



- ・平成26年8月豪雨
- ・国の築堤事業との連携

◆変更後の河川整備計画 ※概ね30年間で実施する河川

○新規追加 **弘法川、法川、榎原川**

※弘法川、法川の内水対策は今後の協議会の結果を踏まえ正式に位置づけ

○区間変更 **和久川**

○改修計画確定 **大砂利川**

○変更なし 八戸地川、宮川、牧川、相長川、大谷川

計10河川